

藤沢市教育委員会定例会（10月）会議録

日 時 2007年10月5日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 題
 - (1) 議席の決定について
- 5 教育長報告
 - (1) 平成19年9月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 6 議 事
 - (1) 議案第18号 平成19年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について
 - (2) 議案第19号 藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 7 その他
 - (1) 市公共施設のアスベスト調査結果について
 - (2) 「藤沢こども議会」実施概要について
- 8 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	田 中 一 次
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	浅 川 満
総合市民図書館長	関 水 秀 樹	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
学校教育課主幹	吉 田 早 苗	学校教育課指導主事	上 條 茂
書 記	上 野 進	書 記	秋 山 曜

午後2時00分 開会

平岡委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会10月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

それでは、日程に入ります。

本日の会議録に署名する委員は、2番・鈴木委員、5番・川島委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番・鈴木委員、5番・川島
委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

次に、前回会議録の確認でございますが、何かありますか。

特にありませんので、このとおりの承することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小野委員

私は、本日の議案第18号「平成19年度藤沢市教育文化貢献者感謝会
被表彰者の決定について」は、会議を公開することによりまして、個人の
プライバシーを侵害するおそれがあること、また意思決定の過程における
情報で執行に支障を生ずるおそれがあると思います。以上の理由から地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、
非公開での審議とするよう発議いたします。

平岡委員長

ただいま小野委員より、議案第18号平成19年度藤沢市教育文化貢献者
感謝会被表彰者の決定については、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開の審議を要請する発議が
ありましたので、同条第7項の規定により直ちに採決を行います。ただいま
の発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

平岡委員長

賛成5名。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6
項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたの
で、議案第18号藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定については、
後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

続いて、議題(1)議席の決定については、10月定例会より教育委員の
交代がありましたので、慣例により議席番号の決定を行います。

澁谷委員の議席番号を「3番」としたいと思いますが、ご異議ありませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、澁谷委員の議席番号は3番に決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

続きまして、教育長報告を行います。一括して報告をお願いいたします。

小野委員

それでは、平成19年9月藤沢市議会定例会の開催結果について、ご報告申し上げます。9月定例会の会期は、9月3日から10月4日までの32日間で開催されました。

まず、教育委員会に関連する議案でございますが、幼稚園等の就園に際し保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の減免を行った幼稚園等の設置者に対して補助金を交付する「幼稚園等就園奨励費補助金」、私立幼稚園園舎の耐震補強工事に対する経費に対して補助金を交付する「幼児教育振興助成費」、及び長屋門の移築復原に際し工期に変更が生じたための「長屋門移築復原事業費」に係る補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、審議の後、本会議において可決されました。

また、報告議案につきましては、8月の教育委員会定例会でご審議いただきました「財団法人藤沢市芸術文化振興財団」、「財団法人藤沢市青少年協会」、「財団法人藤沢市スポーツ振興財団」の経営状況について、それぞれ報告をさせていただきました。

次に、文教常任委員会についてご報告いたします。陳情が3件ございましたので、その取り扱いをご報告いたします。陳情19第9号、「国、県に私学助成制度の充実を求める意見書提出を求める陳情」の趣旨は、国に対して私立高等学校等への助成金の削減方針に反対し、私学助成国庫補助金の増額を要望する意見書の提出を求め、県に対しては私学助成の拡充を求める意見書の提出を求めるものです。本陳情につきましては、私学助成は学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、国、県が法に基づき補助を行うものでありますが、平成20年度の概算要求基準では前年度予算額から1%の削減が求められていること、また、県では教育条件の維持、向上、保護者負担の軽減、学校経営の健全化を基本理念に、経営費補助や私立高等学校等生徒学費補助等の補助を行っている現状等を説明いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、本陳情につきましては、趣旨了承となりました。

次に、陳情19第10号「藤沢市の私学助成制度拡充を求める陳情」の趣旨は、本市における私立幼稚園就園奨励費補助金、幼児教育振興助成費の拡充と私立学校生徒への就学補助制度の新設、本市における奨学金制度の充実を求めるものです。本陳情につきまして、本市では既にさまざまな補助事業を行っており、保護者の経済的負担の軽減を図っていること、幼稚園園舎等の耐震補強工事費の補助事業を実施するなど一定の拡充を図ってきたこと、

また、就学補助制度につきましては基本的に国及び県の私学助成施策により解決すべきものと考えているため、引き続き、国、県に制度の充実を要望していくこと、また、奨学金制度につきましても、既に県内公立高等学校の月額授業料を目安に支給しており、教育委員会としてもこの制度の持つ役割を十分に認識していることから、今後、さらなる充実に向けて検討してまいりたいとご説明いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、本陳情につきましては、趣旨不了承となりました。

次に、陳情 19 第 12 号「沖縄戦集団自決について示された沖縄県民の意思を尊重し、教科書検定の撤回を求める意見書の陳情」の趣旨は、高校学校教科用図書の沖縄戦における「集団自決」の記述について、沖縄県議会及び市町村議会において示された沖縄県民の意思を尊重し、今回の検定意見の撤回と記述の回復を行うよう藤沢市が政府及び文部科学省に対し、意見書を提出することを求めるものです。本陳情につきましては、集団自決に日本軍がどのように関与したかについてさまざまな意見が出される中、文部科学省は、平成 20 年度から使用される高校学校教科用図書の検定結果を公表し、沖縄戦における集団自決の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍における命令・強制・誘導等の意見を削除・修正しております。これに対して沖縄県議会では 2 回にわたり、検定結果の撤回と記述の回復を求める意見書を全会一致で可決し、国に提出し、また、沖縄県内 41 市町村すべての議会が教科書検定に反対する意見書を可決していることをご説明いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、本陳情につきましては、趣旨不了承となりました。

次に報告案件でございますが、「六会中学校改築工事の進捗状況について」と、8 月の教育委員会定例会でご説明いたしました「放課後子ども教室推進事業の試行について」の 2 件を報告させていただきました。

続きまして、一般質問についてご報告いたします。藤沢市議会 9 月定例会では、全体で 23 人の市議会議員から一般質問がございましたが、教育委員会に対しましては、5 人の議員から 5 件、11 の要旨にわたり、37 項目のご質問をいただきましたので、主な内容をご報告させていただきます。

はじめに、さつき会の浜元輝喜議員でございますが、「スポーツの振興について」の件名で、「スポーツ環境の整備、充実について」の要旨の中で、「現行のスポーツ振興基本計画の見直しをどのように考えているのか」とのご質問には、現計画を策定していただいた藤沢市スポーツ振興審議会にお諮りしながら、本市「総合計画 2020」にあわせて 2011 年から 10 年間の計画期間にしてまいりたい旨を答弁いたしました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の高橋豊議員でございますが、「教育

行政について」の件名で、「いじめの実態と不登校について」の要旨の中で、「一人ひとりに目が行き届いたクラスにするために少人数学級の実現が求められていることについて、どのように考えているのか」とのご質問には、本市ではティームティーチングや、少人数指導担当教員を学級担任とした少人数指導学級編制を今年度は10校で実施しており、また、小学校1年生の全学級にサポート講師を派遣するなど、市独自のきめ細かな事業も行ってありますが、少人数学級編制を各校一律に実施することは、現状でも教室が不足していることや、今後も児童生徒が増加する傾向であることから、相当難しいと考えている旨を答弁いたしました。

続きまして、21社・民CLUBの竹村雅夫議員でございますが、「教育政策について」の件名で、「公立小、中学校のあり方について」の要旨の中で、「今日の公立学校の役割について、教育委員会としてどのように考えているのか」とのご質問には、本市では「学校教育ふじさわビジョン」にもごきますように、学校教育を通して子供たちを成熟した市民に育成することを目指しており、また、家庭、地域との協働を提言していることから、保護者、地域の方々にも学校の様子を知っていただき、ともに子どもたちを育て、地域に根ざした教育を行うことも重要な役割と捉えている旨を答弁いたしました。

要旨2「支援教育に関わる条件整備」の中で、「将来的な障害児の数の推計に基づいた特別指導学級設置のあり方と、特別指導学級の過大規模化の解消策について、どのように考えているのか」とのご質問には、将来的な障害児の数の推計につきましては、特別な支援を要する乳幼児の数を正確に把握することは困難であります。ここ数年、増加が続いていることから、さらに増加するものと予想しており、既に在籍児童数が適正人数を超えている学校については、その学校に隣接する特別指導学級未措置校から優先的に設置することにより、適正規模の維持を図る必要がある旨を答弁いたしました。

要旨3「休職者の推移」の中で、「精神、神経系の病気による療休者、休職者が増えていることへの対策をどのように行っているのか」とのご質問には、従来から行っていたカウンセラーへの相談のほかに、今年度からは自らが心の健康の保持・増進に関心を持てるよう、メンタルヘルスに関する研修の実施、また市独自に全ての中学校に教員数の約半数の事務用パソコンを配置することで業務の効率化を図っており、今後の教職員の実態を踏まえ、産業医の配置についても総合的に検討してまいりたい旨を答弁いたしました。

続きまして、さつき会の三野由美子議員でございますが、「青少年の健全

育成について」の件名で、「青少年を薬物等の汚染被害から守る取り組みについて」の要旨の中で、「薬物乱用に関する意識調査の分析結果と今後の取り組みについて」とのご質問には、昨年度、市内小学校の5～6年生と中学校及び高等学校の生徒から抽出した児童生徒と保護者を対象とした意識調査を行い、その結果を「薬物に関する知識及び情報」、「薬物乱用の有害性及び違法性の認識度」等、大きく5つの項目に分けて考察を行う中で、薬物に対する課題、問題点等が明らかになったため、今後は関係団体と連携し、薬物乱用防止に努めてまいりたい旨を答弁いたしました。

要旨2「出会い喫茶について」の中で、「藤沢市に出店された場合の対応について」とのご質問には、関係機関との連携を図る中で、情報の収集を図るとともに、街頭指導員による巡回や青少年指導員等との連携や協力を得ながら、実態の把握に努めてまいりたいと考えている旨を答弁いたしました。

最後に、藤沢市公明党の松下賢一郎議員でございますが、「豊かな心と体を育む教育について」の件名で、「暴力、いじめ、不登校の現状と対策について」の要旨の中で、「いじめを未然に防ぐ取り組みについて、教育委員会としてはどのように考えているのか」とのご質問には、各学校においては、児童会や生徒会がスローガンを作成し、全校に呼びかける取り組みや、人間関係づくりのスキルを高めるための取り組み等が行われており、日ごろから生命や人権の尊重、望ましい集団づくりを目指した教育活動を展開し、児童生徒間の良好な人間関係が構築されるよう指導していくことが、未然防止につながるものと考えている旨を答弁いたしました。

要旨2「学校支援の充実について」の中で、「学生学校支援ボランティアの活動推進について」とのご質問には、今年度も、文教大学、鎌倉女子大学の協力を得て、学生ボランティアを小中学校に派遣し、学習活動の支援を行っており、新たに10月からは慶応義塾大学看護医療学部とも覚書を交わすことで、今までの学習活動の支援に加え、心身に課題を持つ児童生徒への支援、援助等、学校のニーズに応えた幅広い支援を行うことができる旨を答弁いたしました。

要旨3「ふじさわスポーツ元気プランについて」の要旨の中で、「今年度開催された神奈川県中学生ビーチバレー大会の手応えと、今後の全国大会への可能性をどのように考えているのか」との質問には、市内外から予想を上回るチームの参加があり、日本バレーボール協会、県バレーボール協会の関係者を含め、上部大会に向けて確かな手応えを感じていることから、今回の実績をもとに関東地区大会を実施した上で、国の「スポーツ拠点づくり推進事業」の活用を念頭に、全国大会開催に向けた協議、検討を進めてまい

りたい旨を答弁いたしました。

要旨4「子どもたちの健全育成について」の要旨の中で、「早寝、早起き、朝ごはん運動の推進について」のご質問には、子どもたちの基本的な生活習慣は本来、家庭で形成するものと考えておりますが、今日、個々の家庭の状況はさまざまなため、子どもたちの生活習慣についても課題があり、その影響が学校生活にあらわれていることから、学校が家庭、地域と連動して、望ましい生活習慣の確立に向けて取り組むことが必要である旨の答弁をいたしました。以上で、一般質問の報告を終わります。

次に、9月25日に教育委員会委員の任命についての議案が提案され、「澁谷晴子」新委員は全議員の同意をいただき、同日議決されましたので、皆様にお知らせいたします。

最後に、平成18年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について、ご報告させていただきます。決算等特別委員会におきまして、平成18年度における教育行政の歳入歳出に係る内容を説明した後、質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものとされ、本会議におきましても討論、採決の結果、認定されました。以上で、平成19年9月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

平岡委員長 　　ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 　　一般質問で、いじめの実態とか出会い喫茶、暴力、いじめ、不登校といったことが出ているけれども、心と体の発達状況において今まで経験したことがないような状況にあります。先生方は、いろいろな方向での教育や講習会等を受けていると思います。今後、心と体の教育に関して、一般の先生がケアや予防に対し、何か新しいプログラムとかソフト面などは考えられているのでしょうか。

桑山教育総務部参事 　　心と体というと広範囲にわたるのですが、昨年の秋口からいじめについてはかなり大きく問題が取り上げられており、つい最近、教育新聞にも紹介された村岡中学校では、スクールバディという子どもたちの自浄作用の中でいじめをなくしていくといった、学校ぐるみで未然防止のための取り組みが行われるようになってきております。県でも今年度になって似たような、いじめに関しては前もって子どもたちが自分たちで人間関係を構築していくというような取り組みの中で、未然の防止を図っていくという取り組みが目立ってきております。それらが新しい動きかと思っております。

川島委員 　　本市は他市に比べて、カウンセラーを学校に配置するなど積極的に行っています。今の子どもたちの心と体に関して、わからないところが出てきておりますので、ぜひ研究していただいて、新しいプログラムを用意していた

できれば安心して予防ができるのではないかと思います。

桑山教育総務部参事 いじめの形態自体も、最近はインターネットや携帯のメールなどを使った表面的にはなかなか分かりにくいいじめが出てきています。それらに対する対応についても、今まで考えてこなかったような新しい方にも目を向けていかなければいけないことは当然あると思います。いじめにかかわらず中学生という時期は、心と体のアンバランスな成長をしていく中で、いろいろな方面で悩みを抱える子どもたちが多い時期でもありますので、心のケアにも力を入れていきたいと思っております。

鈴木委員 今お話に出た、ネットとか携帯電話のメールによる集団での暴力事件や書き込みその他も携帯で行っているが、学校における携帯電話の取り扱いについて、どのような指導をされているのか教えていただきたいと思っております。

桑山教育総務部参事 携帯電話は学校生活には必要ないものということで、小中学校とも持ってこないことが基本原則となっています。ただ、家庭の事情等で保護者の方と帰り際に連絡を取らなければいけないといった場合には届出をして、その日は特別な許可をして、学校生活の間は担任の先生に預けておくというようなことをしている学校もあるようです。けれども、原則は学校に持ってこないことになっております。

澁谷委員 学校支援の充実に関して、学生ボランティアの派遣ということがありましたが、シニア世代の学校支援ボランティアには生涯学習大学の卒業生がたくさんいらっしゃると思いますが、これから団塊の世代が退職され、シニア世代の活力が期待されるので、その方々の導入と現在、既に活躍されているのかどうか、お知らせください。

桑山教育総務部参事 学生ボランティアについては、ここ数年の中で大学と覚書を交わして行っておりますが、一般の方々のゲストティーチャーやボランティアについては、それより以前からさまざまな形でご協力いただいております。本会議での再質問の中で、教員のOBの活用というお話も議員から指摘をされておまして、実際に教員OBの方が小学校でご協力いただいている例もあります。一般の方の場合には、それぞれの得意分野があって、例えばお茶の先生、お琴の先生などを音楽なり総合的な学習の時間にお呼びして授業をしていただくというようなことも行っておりますし、さまざまな形でボランティアの皆様にはご協力をいただいているところです。今後についても、学校の要望が基本だと思いますが、そういった要望に応えられるようになるべく大勢のボランティアの方にご協力いただきたいと思います。

渡邊生涯学習部参事 生涯学習大学の絡みの中で、現在大学で育成して学校に派遣することについては、学校図書支援ボランティアを育成して小中学校に派遣しています。全校までには至っておりませんが、年々増えている状況にごさ

います。もう1つは、学校部活動のボランティアを育成しながら、要請に応じて学校に支援をしていく、この2つが現在、学校と連携する中で生涯学習大学で育成を進めている状況にあります。特に、シニア世代関係の学校支援については、生涯学習大学を卒業した方が学校と調整しながら、一部入っているということも聞いております。今の段階では生涯学習大学で進めておりませんが、今後はカリキュラムの問題、学校の受け入れ体制等さまざまな課題がある中で、要請に応じては生涯学習大学でもそういった取り組みは1つの課題となってくるのかなという感じを持っております。

澁谷委員

図書ボランティアのように、システムとして学校に入っていくことが重要になってくると思います。単発のお手伝いという形でのボランティア参加はこれまでも行われていますが、学校の要請があればという事が前提になりますが、学校組織の一部としてボランティアが活躍できるようになればいいと思いますので、その辺の充実をしていただきたいと思います。

平岡委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

これより議事に入ります。

議案第19号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事

議案第19号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。このことにつきましては、藤沢市立学校の卒業証書において、従来のB4判縦書きの卒業証書に加え、A4判横書きの卒業証書も学校において選択可能とすることといたしました。これに伴い、用紙の大きさにあわせて、ひな型1の公印もA4判の卒業証書に使用できるように「藤沢市立学校の管理運営に関する規則」に定められている公印の用途を改正する必要が生じたことによるものです。

経緯としては、近年、科学技術の進歩や情報化、国際化など社会が大きく変化する中で、卒業証書につきましても幼稚園から大学までの各校主におきまして、横書きの形式を採用する学校も多くみられるようになってきました。また、収納する冊子型ファイルの利便性や外国籍児童の記名の問題等を含めまして、10年ほど前から横書きの卒業証書の導入について学校から要望が出ておりました。そこで、藤沢市立学校における卒業証書のあり方について課題を整理し、具体的な方向性を検討するために小・中・特別支援学校校長会及び教員代表、保護者代表を含めた検討会を設置し、横書きの卒業証書について昨年度末から今年度にかけて検討を行いました。その結果として、従来の縦書きのものに加え、A4判横書きの卒業証書も学校ごとに選択でき

ることとする旨を教育長に提言し、承認をいただいたところであります。

横書きの卒業証書を導入する際には留意事項として、学校の中で縦書きと横書きの卒業証書が混在することはしない。毎年、縦書きと横書きの卒業証書が変わるようなことがないように検討し、決定する。事前に教職員、学校評議員、PTA役員、保護者、児童生徒の意見を勘案して導入するなどを示しております。改正箇所につきましては、「藤沢市立学校の管理運営に関する規則」の別表第1の表中ひな型1の用途を改めるものです。以上、よろしくお願いたします。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第19号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いたします。

川島委員 縦書きのものも書体はてん書ですか。

桑山教育総務部参事 これは、公印の書体について規定されております。

川島委員 卒業証書の書体は何ですか。

桑山教育総務部参事 これまでも楷書で書いておりますし、小学生ですので、やはり読みやすい楷書になるのかなと考えております。

川島委員 「〇年〇月〇日生」は平成あるいは西暦ですか。

桑山教育総務部参事 生年月日のところは、外国籍児童の関係で西暦を利用したり、元号を利用したりまちまちですので、どちらでも対応できるような形になっております。

川島委員 卒業年月日はどうですか。

桑山教育総務部参事 卒業年月日については基本的に普通の文書と同じ併記という形ですが、生年月日については、外国で生まれたお子さんが、平成何年と書かれてもピンとこないということで、こういう形になっております。

小野委員 縦書きの証書には公印の大を使うのですが、それを横書きのものに押すと大きくなり過ぎるということで、中の公印を使うことで追加をお願いしているということです。

川島委員 校長印は55校の名前が入るのですか。

桑山教育総務部参事 中と大の印は何々学校印となります。小さい印は学校長名となり、学校名が入りますので、55校となります。

平岡委員長 卒業証書の縦書き、横書きは各学校が選べるが、卒業証書を書くのは各学校それぞれですか。

桑山教育総務部参事 形式は、学校ごとに縦にするか横にするかを決めますが、表書きについては、教育委員会が印刷をして配ります。学校は本人の名前、生年月日などを入れます。

平岡委員長 本文は機械で書いたものを拡大・コピーというものを教育委員会が用意するのですか。誰かに書いていただくというようなことはないのですか。

桑山教育総務部参事　　どなたかに元となるひな型を書いていただくこともできますが、それを印刷業者がまとめて印刷して各学校に配布しております。

平岡委員長　　各学校とも同じ書体で、同じ人の筆跡のものが縦にしても横にしても配られるということですか。

桑山教育総務部参事　　そうです。

鈴木委員　　毎年変わるのはいけないということだが、各卒業学年でなぜ毎年変わってはいけないのでしょうか。

桑山教育総務部参事　　卒業証書というのは、校長が課程を修了したことを認めた者に対して授与しなければならないもので、突き詰めていくと校長が出すものです。今はすべての学校で縦書きのものを使っているわけですが、縦書きのものを新しく横書きの形式に直すといったときには校長が出すものだとは言っても、それなりに保護者や地域の方たちのご理解をいただきながら進めていかなければいけないだろうということで、その年、その年の保護者の意向によって変えるということではなくて、学校としてさまざまなことを勘案する中でどちらにするかを決めていきたい。したがって、毎年変わるようなことでは困るということです。

鈴木委員　　小学生はそうとしても中学生であれば、その学年の生徒に決めさせるのも1つの大人への指導としてあるのかなと思って発言いたしました。

平岡委員長　　そういう思い、ご意見もあるということを受けとめていただければと思います。

川島委員　　卒業証書は公文書ですから、教育委員会等のレベルの中で決める方が良策だと思います。社会の状況が横書きになっていますので、藤沢市も横書きの卒業証書に統一してはいかがでしょうか。

小野委員　　市の表彰状も、まだまだ縦書きのものも多い。卒業証書に関して言うと、最近では横書きで、たためるような形のものということで増えてきているかと思いますが、相変わらず縦書きの証書がいいという意見もあります。ただ、時代も変わってきていますので、今までの縦書きだけではなくて横書きの選択肢も1つ増やそうということで、学校としてどうするか、職員、校長と相談していただいて、横書きでいこうということであれば横書きも選べるという形のものを用意しようということで今回の改正をお願いしております。どちらがいいかはそれぞれご意見がありまして、トップダウンでどちらに、ということろまではまだまだ行政として行っていないと判断しております。

平岡委員長　　ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長　　それでは、議案第19号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正

については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 その他に入ります。

（１）市公共施設のアスベスト調査結果について、事務局の説明を求めます。

古谷教育総務部参事 ９月議会総務常任委員会で報告いたしました、市公共施設のアスベスト調査結果について、ご説明いたします。本市ではアスベストが社会問題化した一昨年秋以降、公共施設のアスベストの使用状況を調査し、その結果を踏まえて必要な対策を講じてまいりました。一方、昨年９月１日に労働安全衛生法施行令の一部が改正され、石綿及び石綿をその重量の 0.1%を超えて含有するすべての物の製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止されました。（改正前の含有率は重量の 1%でした）。これを受けて本市所管施設についても、以前に成分分析を行った施設のうち顕微鏡分析で繊維が検出されなかった施設を除いた施設に対して、石綿の含有率が 0.1%を超えるか否かについて再度分析を行う必要が生じたので、本年 6 月補正予算に計上し、議決後速やかに分析を行いました。その結果をご報告するものでございます。

今回、アスベストの成分分析調査を実施いたしました施設は、一般、学校施設を合わせまして、全 618 施設のうち 56 施設でございます。また、最終個所数につきましては、施設によっては複数の検体を取っておりますことから合計で 67 カ所となっております。成分分析を行いました結果、一般施設では 2 施設、学校施設では 5 施設の合計 7 施設につきまして、アスベストの含有量が重量の 0.1%を超える吹き付け材などを使用していることが判明いたしました。これらの施設のアスベスト使用の状況や今後の対応につきましては、基本的にすべての施設について除去する予定でございます。また、綿状の材料を使用しており、囲い込みなどが行われていない施設や除去については、一般的に飛散しやすいと考えられる施設から優先的に実施をしていきたいと考えております。

さらに 7 施設すべてについて、アスベストの飛散状況の調査をあわせて実施いたしましたところ、結果は 7 施設すべてについて 1 リットル当たり 0.3 本未満でございました。この数値はアスベストの飛散について、世界保健機構の環境保健クライテリアという中に、世界の都市部の一般環境中におけるアスベスト濃度は空気 1 リットル当たり 1 本～10 本程度で、この数値であれば健康リスクは検出できないほど低いと記述されていることから、いずれもその施設もそれ以下の数値であり、問題がないものとなっております。念のため今後も継続して飛散状況の調査を行ってまいります。

次に、各施設について具体的にご説明いたしますと、1 番の六会市民セン

ターと、2番の御所見市民センターについては資料を参照いただきまして、教育施設についてご説明いたします。3番の大庭小学校は、校舎棟、階段室の天井4カ所に綿状のロックウールが吹き付けられており、この材料のアスベスト含有量は、場所によって異なりますが、重量の0.9%から1.5%で、飛散調査の結果は0.3本未満で、以下、各施設ともすべて飛散調査の結果は同様でございます。対応といたしましては、天井で囲い込まれておりますが、念のため天井の目張り等の必要な一部補修を行い、監視を続け、平成20年度予定の改修時にあわせて除去を行いたいと考えております。

4番の大鋸小学校は、屋内運動場の天井に綿状のロックウールが吹き付けられており、この材料のアスベスト含有量は重量の0.9%で、対応といたしましては、天井全体の囲い込みや封じ込めが難しいということから使用を中止いたしまして、早急に除去を行うとなっております。

5番の小糸小学校は、屋内運動場の控室天井と階段裏側天井に砂粒状のパーライトが吹き付けられており、この材料のアスベスト含有量は重量の0.5%で、対応といたしましては、飛散のおそれの小さい堅い吹き付けでありますけれども、念のため応急処置として天井等を張り、囲い込みを行い、監視を続け、平成20年度予定の改修時にあわせて除去を行いたいと考えております。

6番の秋葉台中学校は、屋上エレベーター機械室に綿状のロックウールが吹き付けられており、この材料のアスベスト含有量は重量のクラシドライト0.4%、クリソタイル0.7%で、対応といたしましては、機械室は立ち入り禁止としており、出入り口も防音ドアにより密封されておりますけれども、念のため目張り等の必要な一部補修を行い、監視を続け、平成20年度予定の改修時にあわせて除去を行いたいと考えております。

7番の鵜沼中学校は、校舎棟の階段裏側に砂粒状のパーライトリシンが吹き付けられており、この材料のアスベスト含有量は重量の0.8%で、対応といたしましては、飛散のおそれの小さい堅い吹き付けでありますけれども、念のため応急処置として囲い込みを行い、監視を続け、平成20年度予定の改修時にあわせて除去を行いたいと考えております。なお、これら一連の処置に必要な予算につきましては、大鋸小学校以外は修繕費の範囲ですぐに対応できるということですが、大鋸小学校は何千万かの工事費になりますので、補正対応をすることになりますけれども、この9月議会中には間に合わないということから、専決処分ということで議会の承認がなされました。

なお、議会報告時における質疑ですが、主要なもののみ紹介をさせていただきますと、1つ目は、「前回調査で1%未満だったところが今回1%を上回っている施設があるけれども、どうなのか」というご質問ですが、前は

あくまで 1.0%という基準値で調査、検査をしたわけですが、今回は 0.1%を上回るかどうかということで、より精密な検査機器で業者が行ったという点、また、今回は3ヵ所からサンプルを取りまして、さらに前回と違った数値が出ました個所につきましては、再度検査をしたという慎重な結果、今回が正確な数値結果であるということをご報告させていただきました。

次に、「今回の調査結果とか今後の対応について、それぞれの施設管理者への連絡あるいは学校であれば保護者への周知はどうか」ということに対しては、この結果が出まして、すぐに対象の校長に集まっていたいで説明し、さらに各保護者への文書通知、そして大鋸小学校については使用中中止ということで、長い期間かかるということから、9月29日に保護者説明会を実施いたしました。

次に、「大鋸小学校体育館の除去工事のスケジュールはどうか」と言う質問には、業者が決定してからこのアスベスト関係は国でもかなり慎重ということで、申請とか許可に時間を要する、あるいは体育館の天井ですので足場を組む工事等を含めると全体で4ヵ月ぐらいかかってしまうことから、すぐに業者選定を行い、3月に卒業式が行われるわけですが、そこにかからないように2月末までにはすべて完了していきたいと答えております。なお、この間の体育館の代替施設については学校と相談しながら手配をしていきたい。

次に、「監視体制について具体的にはどうか」という質問がございまして、1年に1回は空気中の飛散調査を実施していきます。その素材の劣化や破損状況について、固まっているうちのアスベストは問題ないのですが、それが劣化したり破損したりして、そこからアスベストが飛散すると、被害になるわけでありますので、目視による監視をする施設管理者、用務員などを対象にアスベスト研修を行っていくことになっております。

最後に、「今回は公共施設の調査だったが、民間のアスベスト対策はどうか」というご質問に対しては、民間のそれぞれの施設で法に基づいて責任を持って対応していただくことが基本であるが、その中で補助等々のご要望があれば、また支援策等については今後検討していきたいというのが主な質疑でございました。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 アスベストは 0.3%未満で 0.1%という基準になっているようですが、目に見えるのですか。

城田教育総務部参事 目には全く見えません。分析する機械も最初は国内に8台ぐらいしかないということで、なかなか進まなかったのですが、ここで少し増えました。

昨年9月に法が変わったのですが、なかなか発注ができなくて年が明け、今年6月になったということです。

川島委員 約50年経っているようではございますけれども、今までの施設は全部アスベスト検査して、これだけが残っているの、新しく工事をしてアスベストを出さないようにするということですか。

城田教育総務部参事 今回基準が変わり、新しく出てきた学校については、大庭小学校は62年のときに固化しておりまして、天井の隙間をテープで張るような形の補修です。小糸小学校については、体育館の控室の天井ですから現在は封じ込めが終わり、今週運動会があるもの、運動会が終わった来週に足場を外して完了となります。秋葉台中学校についても、機械室は封鎖してありますので、あとはエレベーターのドアをテープでとめる作業が残っているだけです。鶯沼中学校については、明日から3日間で完全に封じ込めをする計画でございます。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

XX

平岡委員長 次に、(2)「藤沢こども議会」実施概要について、事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 「藤沢こども議会」実施概要についてご説明いたします。「こども議会」は、子どもたちが持っている考えや意見を発表することにより、市政への関心を高めるとともに、子どもたちの社会参加を推進することを目的に、平成12年から毎年開催し、今年で8回目を迎えます。毎年、小学生と中学生を対象に交互に開催しておりますが、今年小学生議員の年となります。日程は11月17日(土)13時30分から2時間の予定で市議会会場において開催しますが、教育委員の皆様方には後ほどご案内の通知をお渡ししますので、当日傍聴していただければと考えております。

こども議員は、今回26名の参加でございます。参加者を5グループに分け、グループ毎に話し合いを行い、テーマを設定し発表していただきます。発表していただくテーマは、①の地球環境グループの「ゴミにおける地球温暖化について」、ほか記載の4項目でございます。グループ発表の後、市政に対する質問を各グループの代表が行います。質問項目は①地球温暖化について、ほか4項目を予定しておりますが、質問に対する答弁は市議会の本会議と同様と市長、副市長を初め関係部長等が行います。今回のこども議員は26名ですが、性別、学年は記載のとおりです。募集は小学校校長会、広報等で行いましたが、参加者が少ないのが若干寂しい感じがいたします。市側出席者は本会議と同じです。また、当日の運営は、別紙タイムスケジュー

ールのとおりでございます。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 参加募集者が少ないということですが、どのくらいだったのでしょうか。

浅川生涯学習部参事 市議会議員も 36 名ですので、そのくらいをと思っていたのですが、最初の募集締め切りには 22 名で、市職員のお子さんとか児童館に集まる生徒等に声をかけたのですが、このくらいしか集まらなかったというのが実情です。

平岡委員長 26 名というのは応募者全員ということですか。

浅川生涯学習部参事 そうです。

澁谷委員 8 回目ということですが、回を重ねる毎に応募する子どもたちが減ってきているということですか。

浅川生涯学習部参事 減ってきているということよりも過去の推移で見ますと、小学生のときは 2 年前 (平成 16 年) が 25 人、その前 (平成 14 年) が 30 人、去年 (平成 17 年) の中学生では 42 人、その前の (平成 15 年) が 21 人と、その年によって波があるということが言えます。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は、すべて終了いたしました。

次回定例会の期日を決めたいと思います。11 月 9 日 (金) 午後 5 時 30 分から、場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、次回定例会は 11 月 9 日 (金) 午後 5 時 30 分から、場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 3 時 10 分 休憩

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員